

大阪市告示第1260号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 24 日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担当部局

〒541-0053 大阪府中央区本町 1 丁目 4 番 5 号 大阪産業創造館 9 階

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

(1) 製造物品及び数量

消防自動車（小型タンク車） 10台

(2) 製造物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和10年 3 月 27 日（月）

(4) 納入場所 調達案件の仕様等による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 入札参加申請締切日の属する月の前々々月末日時点において納期が到来している大阪市税に係る徴収金（法人市民税、市民税・府民税・森林環境税（普通徴収）、市民税・府民税・森林環境税（特別徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入

湯税、上記市税に係る延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金及び滞納処分費）を完納していること

(5) 消費税及び地方消費税の未納がないこと

(6) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、令和8年10月8日（木）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(7) 次のア又はイのいずれかの要件を満たすものであること

ア 当該物品又は類似する物品（「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）」の災害対応特殊消防ポンプ自動車又は災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車に定める規格に適合する自動車又はそれに類似した消防ポンプ自動車又は水槽付きポンプ自動車をいう）の納入実績を有すること

イ 当該物品又は類似する物品の納入実績のある製造業者と、製造に関する業務提携を有すること

(8) 当該物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後13年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること

(9) 当該物品の検査を行うため、仕様書に定める検査を行える検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和8年10月8日（木）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければ

ばならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

5 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市調達・契約システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）

(2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和8年10月8日（木）まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和8年10月8日（木）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所 システム上及び担当部局（1に同じ。）

6 契約条項を示す場所

(1) システム上

(2) 〒541-0053 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ
電話 06-6484-7356

7 入札執行の日時等

(1) 入札書受付期間

ア 電子による場合

令和8年11月24日（火）午前9時から同月25日（水）午後5時まで

イ 紙による場合

令和8年11月26日（木）午前11時から午前11時30分まで

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和8年11月25日

(水)午後5時までに必着のこと

(2) 開札予定日時 令和8年11月26日(木)午前11時30分

(3) 開札場所

ア 電子による場合 システム上とする。

イ 紙による場合

大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階

大阪市契約管財局入札室

8 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象物品の買入については100分の8）に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除

外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Fire engine (small pumper with tank) 10vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 8 October 2026
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Procurement and Contract System:
from 9:00AM, 24 November 2026 to 5:00PM, 25 November 2026
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 26 November 2026
 - ③ by post: 5:00PM, 25 November 2026
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi

1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(契約管財局契約部契約課)